

戦争法廃止、消費税増税反対の署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

名古屋北部民商ニュース

2016年10月31日(月)発行
No.207

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

資格証明書の発行をやめ すべての市民に正規保険証を



＝西区役所保険年金課との交渉の様子＝

10月21日(金)午後3時から、西区保険年金課と要望書にもとづき交渉しました。

民商からは、常任理事の岩田さん、加納さん、辻さんと事務局2名が参加。日本共産党の青木朋子市議も同席し、西区役所からは保険年金課長、収納担当主査、保険年金係長、管理係長の4名が応対しました。

「すべての被保険者に正規の保険証を交付してほしい」という要望に対しては「1年以上の保険料の滞納がある」と『長期滞納者認定』をしたうえで、ケースバイケースで対応している。いきなり資格証明書にする意味は、納付相談の時より

収入が増える場合もある

ので、定点で接触機会を多くするため」と保険年金課長が回答。

また「調定額に満たない金額を受け取らない方針は実施しないほしい」との要望には「そういう方針はとっていない」としつつ「3万円の約束の方が1万円持ってきた場合受け取ってしまうと、さらに滞納が増えてしまうので」と市交渉での市保険年金課長と同じ内容を語りました。

青木市議は「ある方から『リーマンショックの頃失業し、生活保護を受けていた。最近働き始めたが足が痛くて引きずりながら仕事に行っている。保険証がほしいと相談したが、にべもなく断られた』と相談があった。2014年の国会の厚労省の答弁でも『まず、医療の確保に務める』と回答している。まず保険証を交付して納付相談をすべきではないか」と窓口の対応を質しました。

民商の役員も「昭和30年に始まった国保法では

国民すべてが入ることになっていて。国保法の本来の役割にもとづいた対応をしてほしい」「無理な納付計画を押し付けられないほしい」と要望しました。

最後に課長は「今日は、未来に向けて皆さんからうかがった話は大変勉強になった。今後ともよろしくお願いします」と挨拶しました。



＝全婦協総会・交流会の様子(中央が坪井さん)＝

全婦協総会に参加してきました

10月22、23日の両日、岐阜市で開催された『全婦協第31回定期総会』に名古屋北部民商婦人部の坪井みよ子さんが代議員として参加され、感想を寄せて頂きました。

名古屋北部民商婦人部は8月以降、会員比6割の婦人部をめざして奮闘し、前総会時比5%増で表彰されました。

引き続き、会員比6割めざして奮闘します。

全体会では9名の代議員が活動報告をされ、新潟県知事選挙、消費税増税反対、所得税法第56条、沖縄の現状、婦人がん検診、婦人部員拡大など、それぞれの思いや頑張り心からの拍手を送りました。

2日目は午前中、15の分散会に分かれ、さらに具体的な実情や悩みなども出され、活発な話し合いになりました。その中で「部長になったのが1週間前」という、若い婦人部長に期待と喜びの声が寄せられました。

個人的には、10数年ぶりの人をはじめ、多くの懐かしい人たちに会えたのもうれしいことでした。(坪井 みよ子)

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!